

●香川県告示第305号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき次のように道路の供用を開始するので、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成29年10月10日から同月31日まで一般の縦覧に供する。

平成29年10月10日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（主要地方道）
- 2 路線名 土庄福田線（26号）
- 3 道路の区域

| 区 間  | 敷地の幅員<br>(メートル) | 延 長<br>(メートル) | 備 考                       |
|--|-----------------|---------------|---------------------------|
| 小豆郡土庄町淵崎字大高下甲1447番<br>1地先<br>(詳細な区間は、関係図面で示す。) | 15.6～17.4       | 25            | 平成23年香川県告示第430号で変更した区域の一部 |

- 4 供用開始の期日 平成29年10月10日